



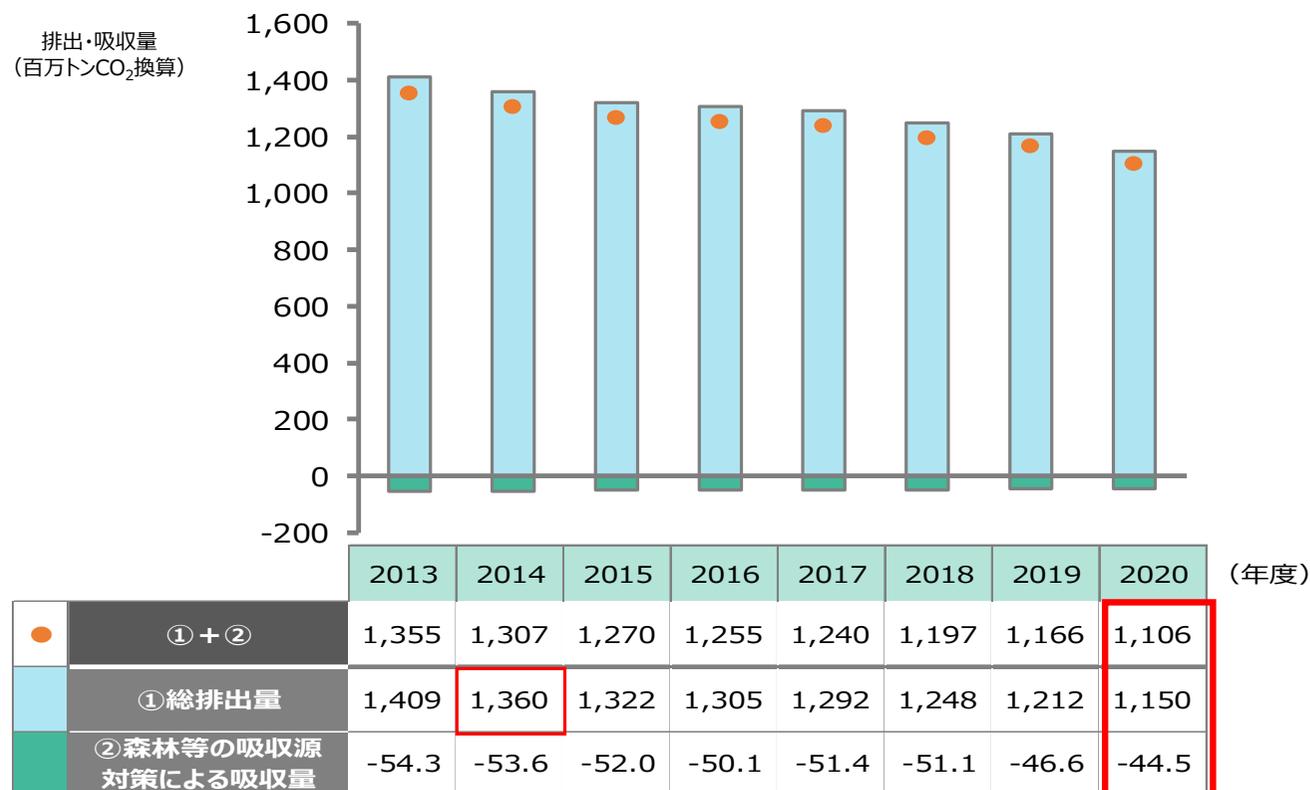
2020年度における地球温暖化対策計画の進捗状況



2020年度温室効果ガス排出量（確報値）の概要



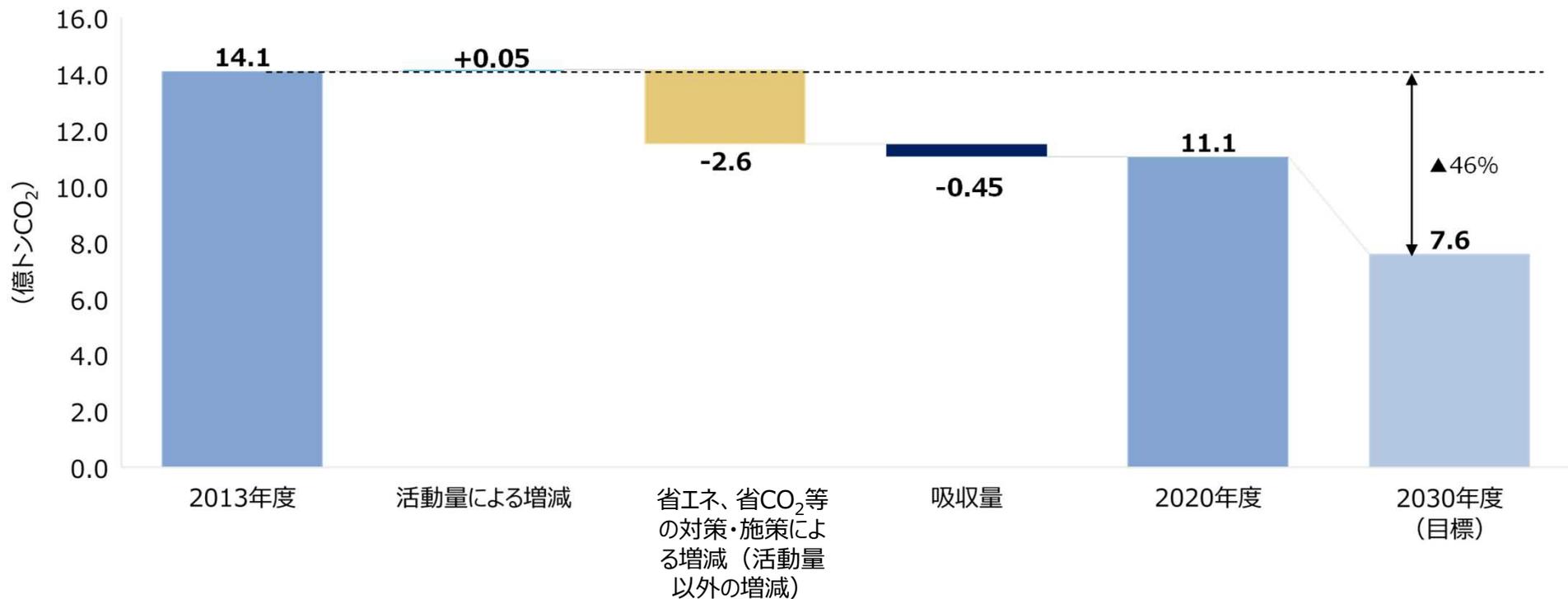
- 2020年度の総排出量は11億5,000万トン（CO₂換算、以下同じ。）、前年度比▲5.1%。
- 2020年度の森林等の吸収源対策による吸収量は4,450万トン。
- 「総排出量」から「森林等の吸収源対策による吸収量」を引くと11億600万トン（前年度▲6,000万トン）、2013年度総排出量比▲21.5%（▲3億360万トン）である。



(単位：百万トンCO₂換算)
※マイナス (-) は吸収を表す。

2013年度からの削減量の内訳（温室効果ガス全体）

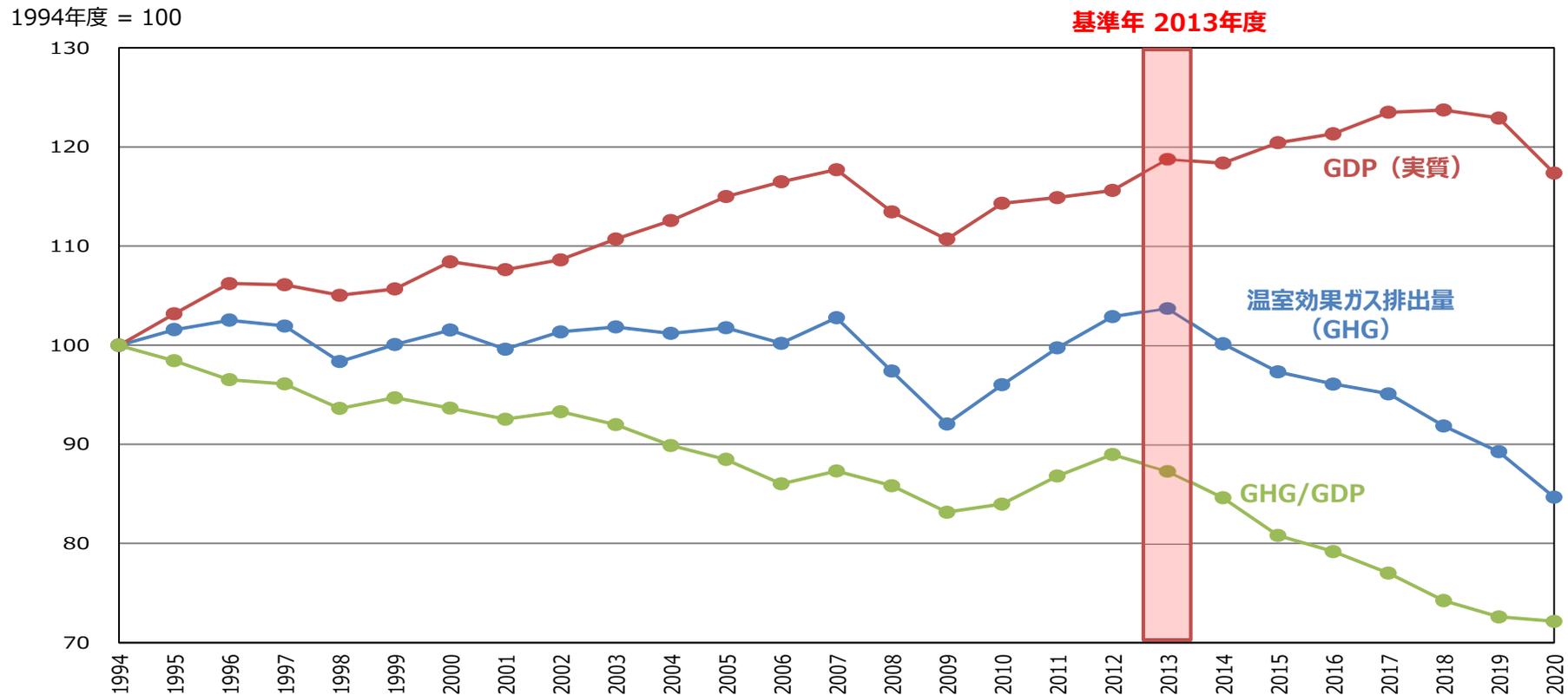
- 2013年度から2020年度にかけて、温室効果ガスの排出量は活動量の増減により0.05億トンCO₂増加、削減対策等により2.6億トンCO₂減少、吸収量で0.45億トンCO₂減少している。
- 2020年度から2030年度にかけて削減対策等により3.5億トンCO₂減少することで、2030年度目標を達成する見込みである。



※2013年度排出量実績と2020年度排出量実績の要因分解結果を全部門合計して使用している。また、吸収量は2020年度値を使用している。

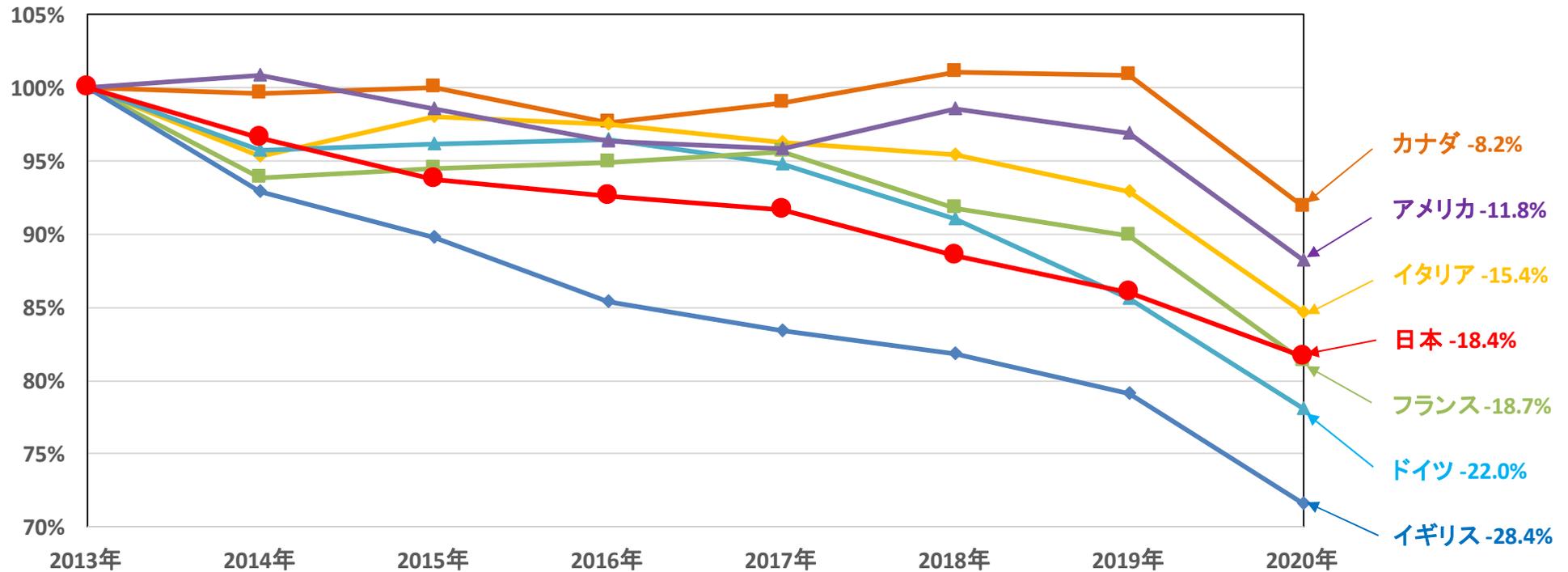
(参考) 我が国の実質GDPと温室効果ガス排出量の推移

- 過去、我が国の温室効果ガス排出量（GHG）は実質GDPと同様の増減傾向だったが、2013年度以降は逆に、GDPが伸びる一方でGHGが減少傾向となっている（ただし、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動縮小の影響等により、GDPもGHGも大幅に低下。）。



<出典> 2020年度の温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）、国民経済計算（内閣府）を基に作成
※1993年度以前のGDP（2015年基準改定後）が未公表のため、1994年度を100としている。

G7各国の温室効果ガス総排出量の推移 (2013年 = 100%)

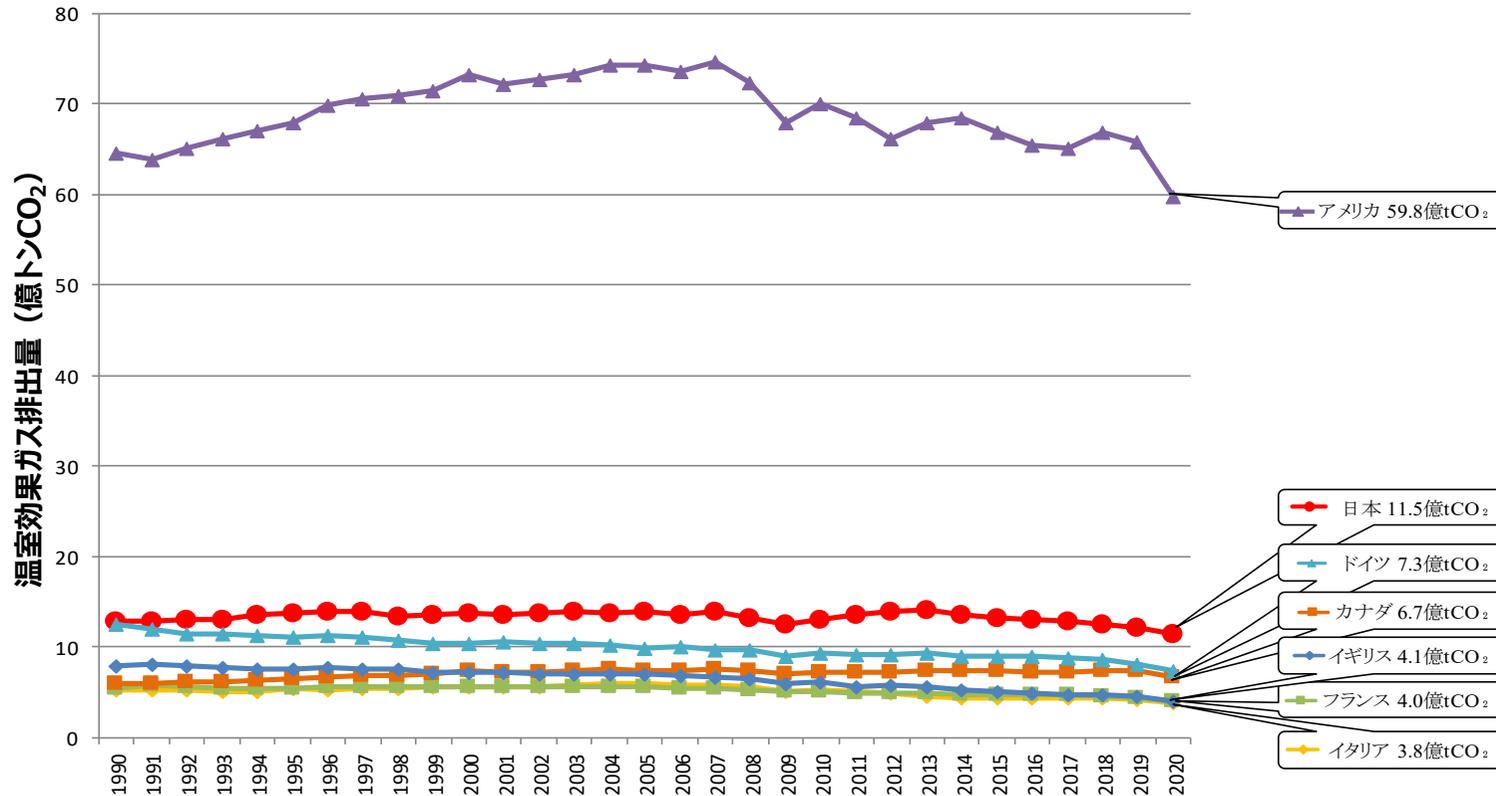


	2013年 【億トン】	2014年 【億トン】	2015年 【億トン】	2016年 【億トン】	2017年 【億トン】	2018年 【億トン】	2019年 【億トン】	2020年 【億トン】	削減率[%] (2013→2020)	削減量【億トン】 (2013→2020)
日本*	14.1	13.6	13.2	13.0	12.9	12.5	12.1	11.5	-18.4%	-2.6
カナダ	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	7.4	7.4	6.7	-8.2%	-0.6
アメリカ	67.8	68.4	66.9	65.4	65.0	66.9	65.7	59.8	-11.8%	-8.0
イタリア	4.5	4.3	4.4	4.4	4.3	4.3	4.2	3.8	-15.4%	-0.7
フランス	4.9	4.6	4.6	4.7	4.7	4.5	4.4	4.0	-18.7%	-0.9
ドイツ	9.3	8.9	9.0	9.0	8.9	8.5	8.0	7.3	-22.0%	-2.1
イギリス	5.7	5.3	5.1	4.8	4.7	4.6	4.5	4.1	-28.4%	-1.6

※日本の排出量は間接CO₂を含む。

<出典> Greenhouse Gas Inventory Data (UNFCCC)、2020年度温室効果ガス排出量 (確報値) より環境省作成

G7各国の温室効果ガス総排出量の推移



	2013年 【億トン】	2014年 【億トン】	2015年 【億トン】	2016年 【億トン】	(2017年) 【億トン】	2018年 【億トン】	2019年 【億トン】	2020年 【億トン】	削減率[%] (2013→2020)	削減量【億トン】 (2013→2020)
日本*	14.1	13.6	13.2	13.0	12.9	12.5	12.1	11.5	-18.4%	-2.6
アメリカ	67.8	68.4	66.9	65.4	65.0	66.9	65.7	59.8	-11.8%	-8.0
ドイツ	9.3	8.9	9.0	9.0	8.9	8.5	8.0	7.3	-22.0%	-2.1
カナダ	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	7.4	7.4	6.7	-8.2%	-0.6
イギリス	5.7	5.3	5.1	4.8	4.7	4.6	4.5	4.1	-28.4%	-1.6
フランス	4.9	4.6	4.6	4.7	4.7	4.5	4.4	4.0	-18.7%	-0.9
イタリア	4.5	4.3	4.4	4.4	4.3	4.3	4.2	3.8	-15.4%	-0.7

※日本の排出量は間接CO₂を含む。

<出典> Greenhouse Gas Inventory Data (UNFCCC)を基に作成

2020年度の対策・施策の進捗評価方法について



○基本的な考え方

- 個々の対策・施策について、点検対象年度である**2020年度の対策評価指標の実績値に加え、2020年度以降の2030年度までの対策評価指標等の見通し等**も踏まえて進捗を確認し、**2030年度の見込みと目標水準（※）を比較して評価を実施。**
- **2030年度の見込みが目標水準以上になると考えられる対策・施策については、その程度に応じ、数段階の評価分類を設けている。**
※地球温暖化対策計画に記載されている2030年度の対策評価指標、省エネ見込量、排出削減見込量

○評価方法

具体的には、2020年度に実施された対策・施策について、**以下の基準により、A～Eを評価。**

※ A～Eの進捗評価は、2021年10月に閣議決定した新目標値との比較で行っているが、評価対象年度（2020年度）は新目標表明前であることに留意。

- A. このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度にその目標水準を上回ると考えられる対策のうち、**2020年度の実績値が既に2030年度の目標水準を上回るもの**
- B. このまま取組を続ければ対策評価指標等が**2030年度に目標水準を上回ると考えられる対策**（Aを除く）
- C. このまま取組を続ければ対策評価指標等が**2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる対策**
- D. 取組がこのままの場合には対策評価指標等が**2030年度に目標水準を下回ると考えられる対策**
- E. その他定量的なデータが得られないもの等

2030年度目標に向けた進捗



温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013年度実績※1	2030年度目標※1	2020年度実績 (確報値)	2030年度 削減率	2020年度削減率 (確報値)	2020年度※2 FU評価	うち環境省 取りまとめ分	(参考) ※3 2021年度排出量
		14.08	7.60	11.06	▲46%	▲22%	A,B,C : 87件 D,E : 28件	A,B,C : 19件 D,E : 10件	-
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	9.67	▲45%	▲22%	A,B,C : 73件 D,E : 18件	A,B,C : 13件 D,E : 4件	9.80
部門別	産業	4.63	2.89	3.56	▲38%	▲23%	A,B,C : 25件 D,E : 4件	A,B,C : 1件 D,E : 0件	3.73
	業務その他	2.38	1.16	1.82	▲51%	▲23%	A,B,C : 14件 D,E : 4件	A,B,C : 7件 D,E : 1件	1.86
	家庭	2.08	0.70	1.66	▲66%	▲20%	A,B,C : 8件 D,E : 4件	A,B,C : 3件 D,E : 3件	1.53
	運輸	2.24	1.46	1.85	▲35%	▲18%	A,B,C : 21件 D,E : 6件	A,B,C : 2件 D,E : 0件	1.87
	エネルギー転換	1.06	0.56	0.82	▲47%	▲23%	A,B,C : 5件 D,E : 0件	-	0.82
非エネルギー起源 CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	1.25	▲14%	▲7%	A,B,C : 5件 D,E : 6件	A,B,C : 3件 D,E : 3件	-
HFC等4ガス (フロン類)		0.39	0.22	0.58	▲44%	+47%	A,B,C : 2件 D,E : 3件	A,B,C : 2件 D,E : 3件	-
吸収源		-	▲0.48	▲0.45	-	-	A,B,C : 2件 D,E : 1件	-	-
二国間クレジット制度 (JCM)		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。					A,B,C : 1件 D,E : 0件	A,B,C : 1件 D,E : 0件	-

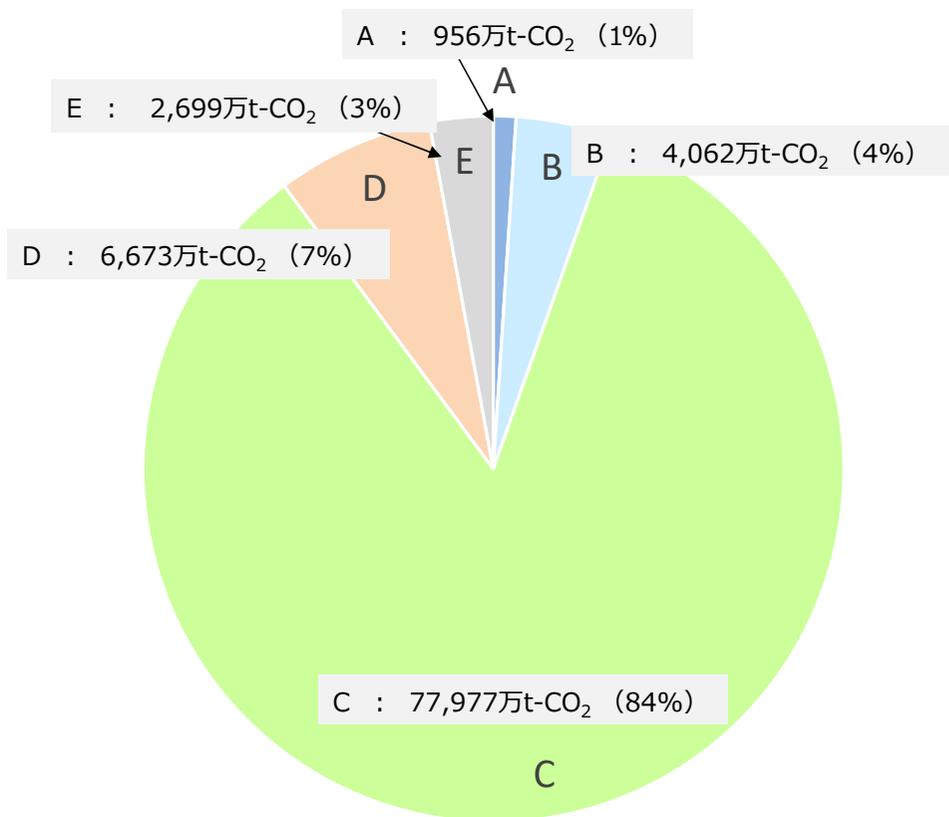
※1 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における数値

※2 「低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証」以外の対策・施策の進捗評価。以下、部門横断的取組、2030年度排出削減目標の設定がない取組は、部門・ガス種別に割り当てておらず、部門別・ガス種別の合計値は一致しない。
○J-クレジット制度の活性化 ○国立公園における脱炭素化の取組
○地方公共団体の率先的取組と国による促進 ○地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進

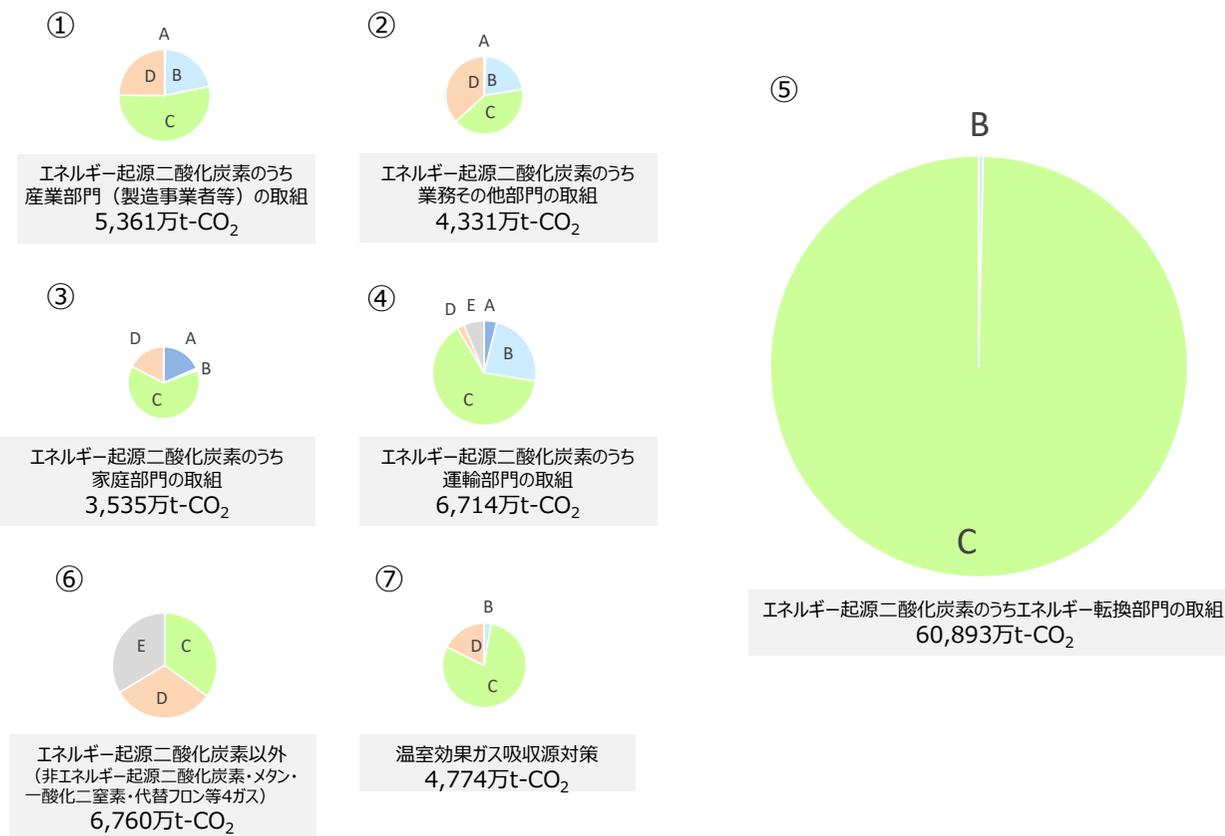
※3 令和3年度（2021年度）エネルギー需給実績（速報値）（資源エネルギー庁）における数値

全体・部門別の取組（2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価）

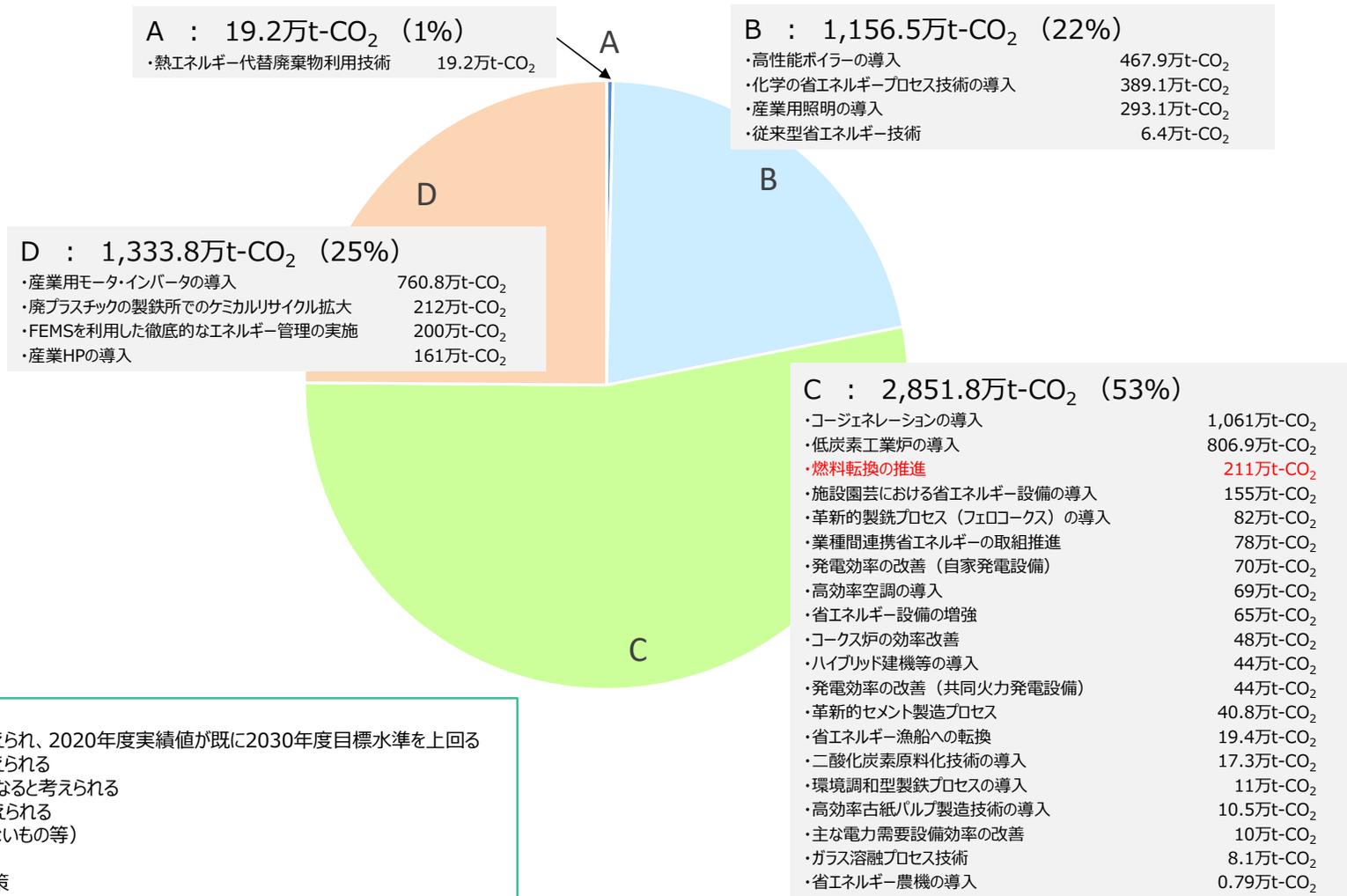
※各部門の取組の円グラフの大きさは、2030年度排出削減見込量の絶対値の大小を表している。



<凡例>
 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
 E. その他（定量的なデータが得られないもの等）



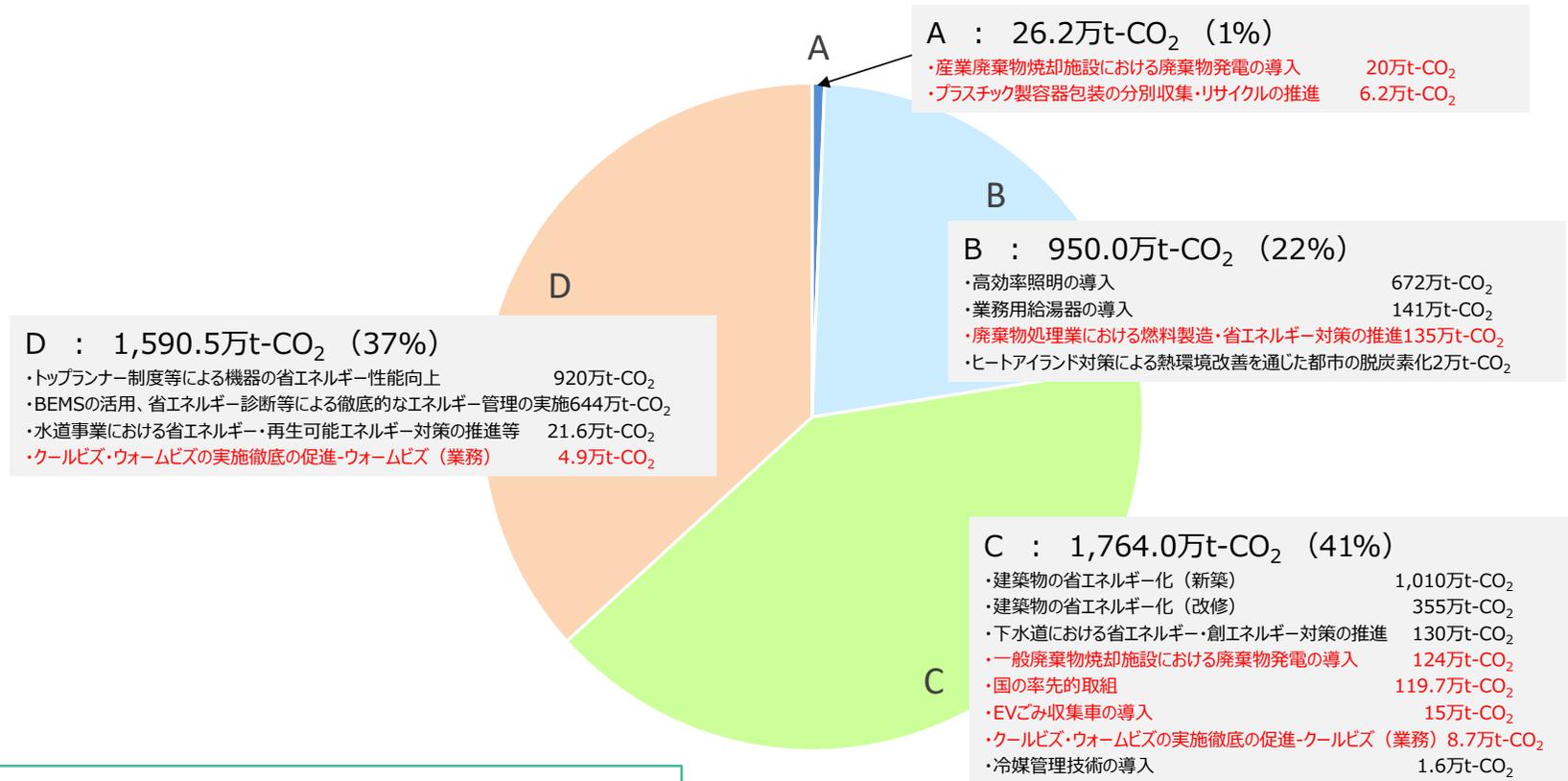
① エネルギー起源二酸化炭素のうち産業部門（製造事業者等）の取組 （2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価）



<凡例>
 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
 E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※赤字は環境省取りまとめの対策・施策

② エネルギー起源二酸化炭素のうち業務その他部門の取組 (2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価)



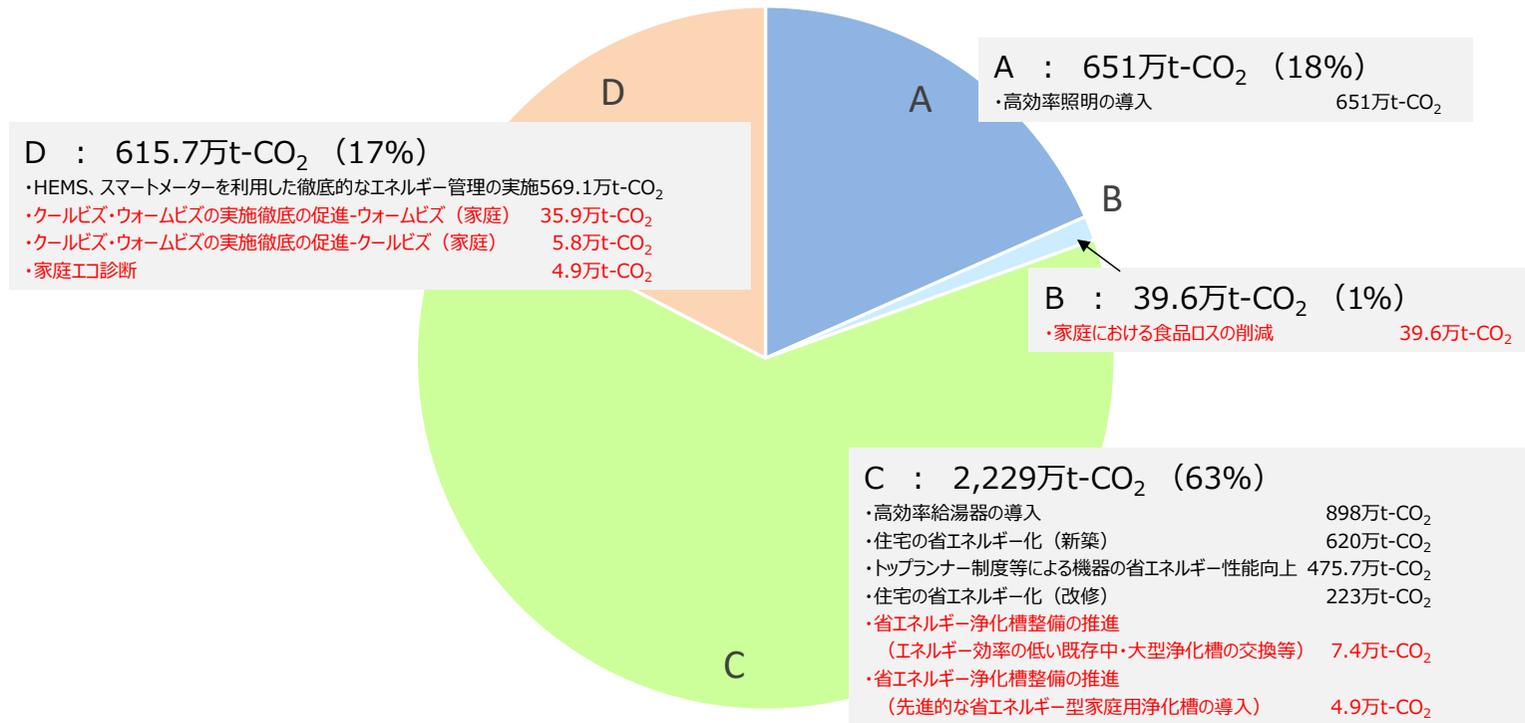
<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

※赤字は環境省取りまとめの対策・施策

③ エネルギー起源二酸化炭素のうち家庭部門の取組

(2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価)



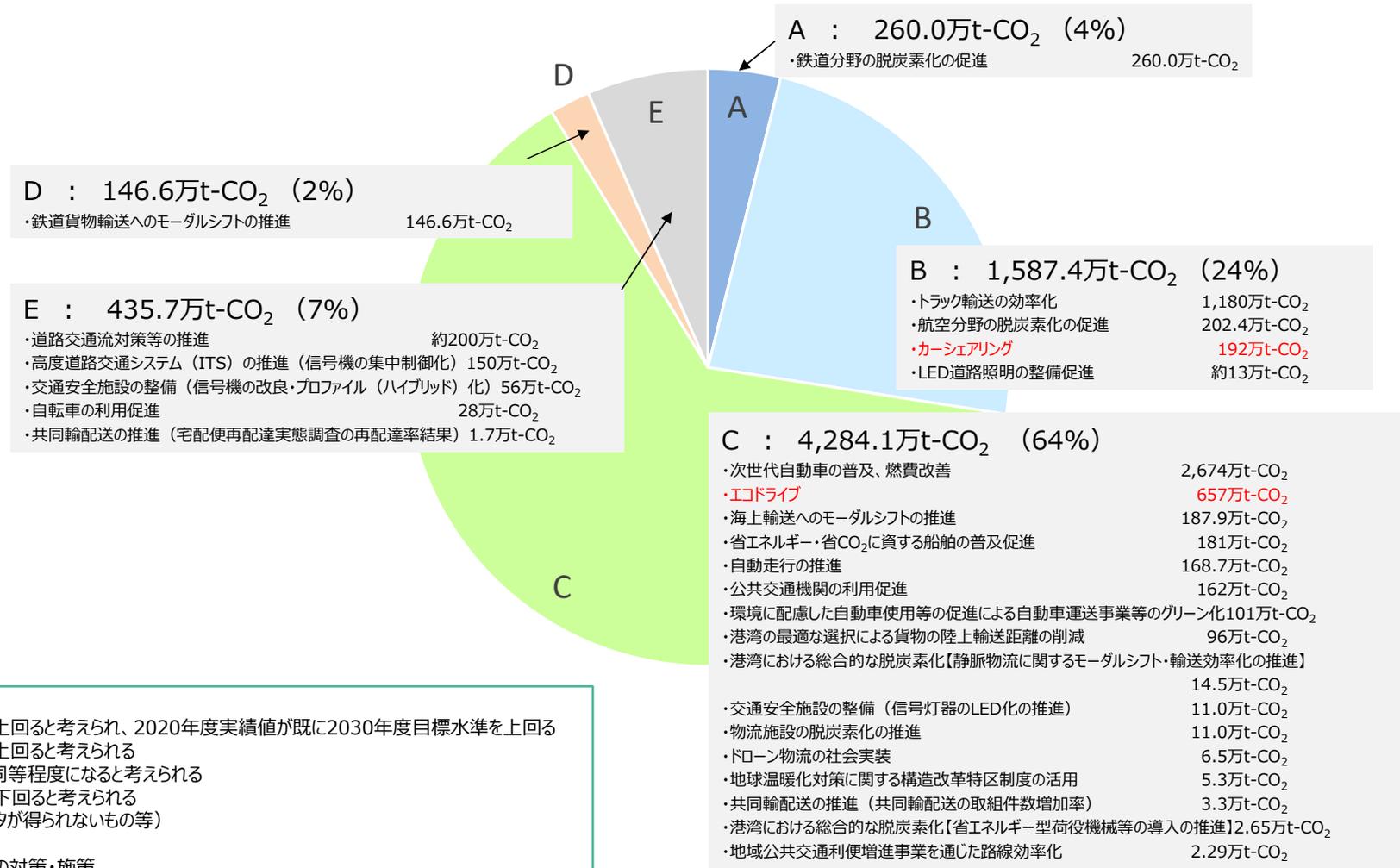
<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

※赤字は環境省取りまとめの対策・施策

④ エネルギー起源二酸化炭素のうち運輸部門の取組

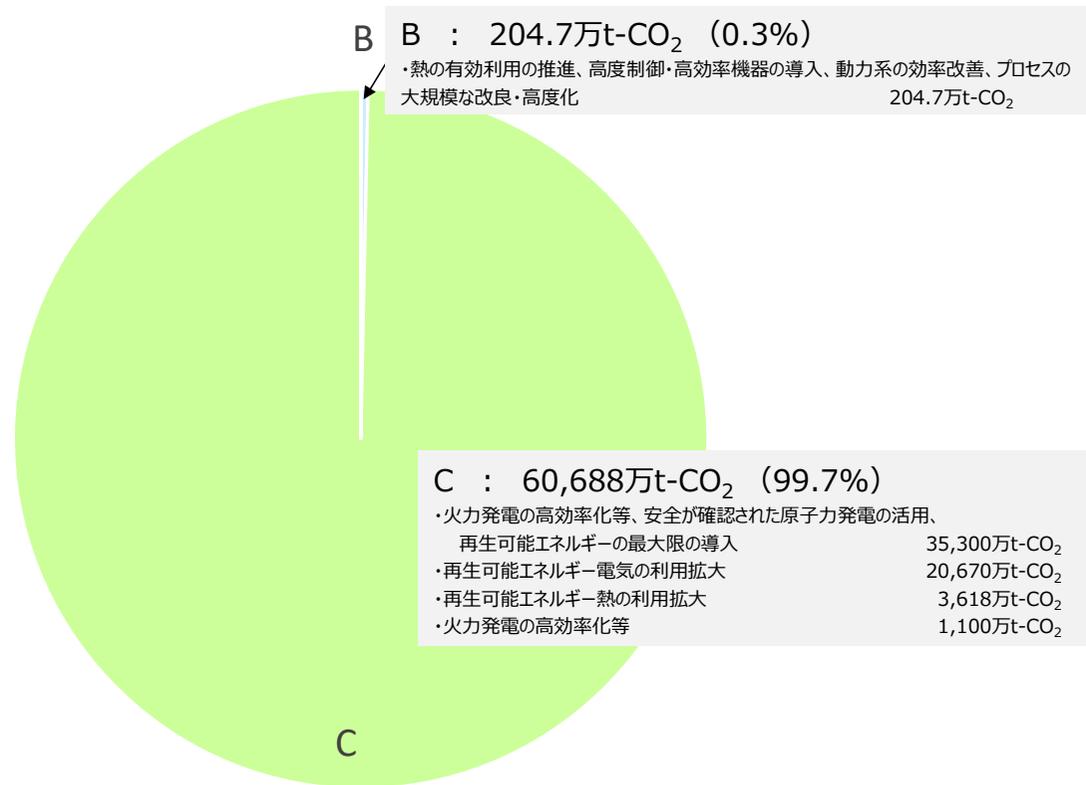
(2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価)



<凡例>
 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
 E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※赤字は環境省取りまとめの対策・施策

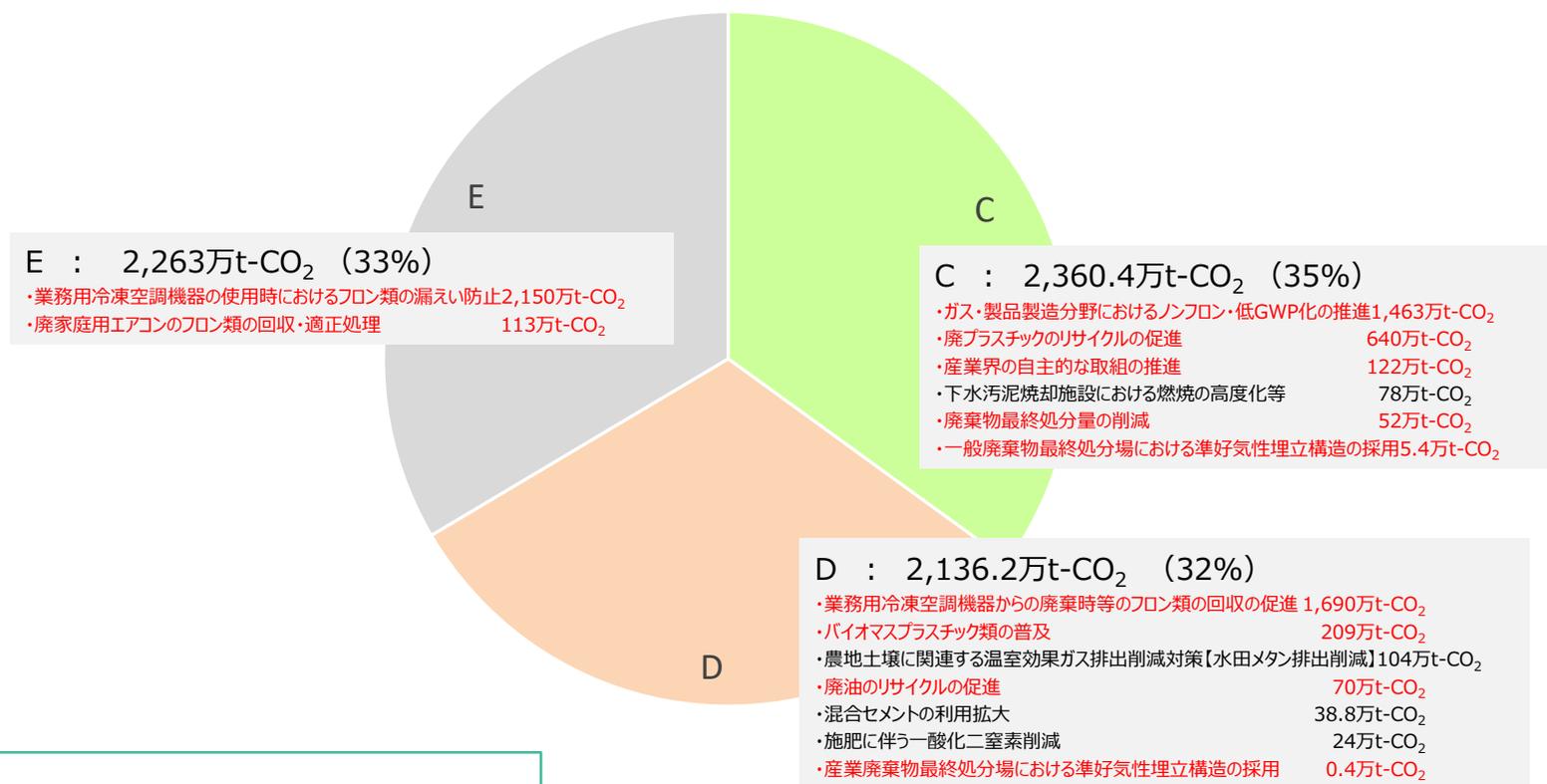
⑤ エネルギー起源二酸化炭素のうちエネルギー転換部門の取組 (2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価)



<凡例>
 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
 E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

※赤字は環境省取りまとめの対策・施策

⑥ エネルギー起源二酸化炭素以外（非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス）の取組 （2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価）



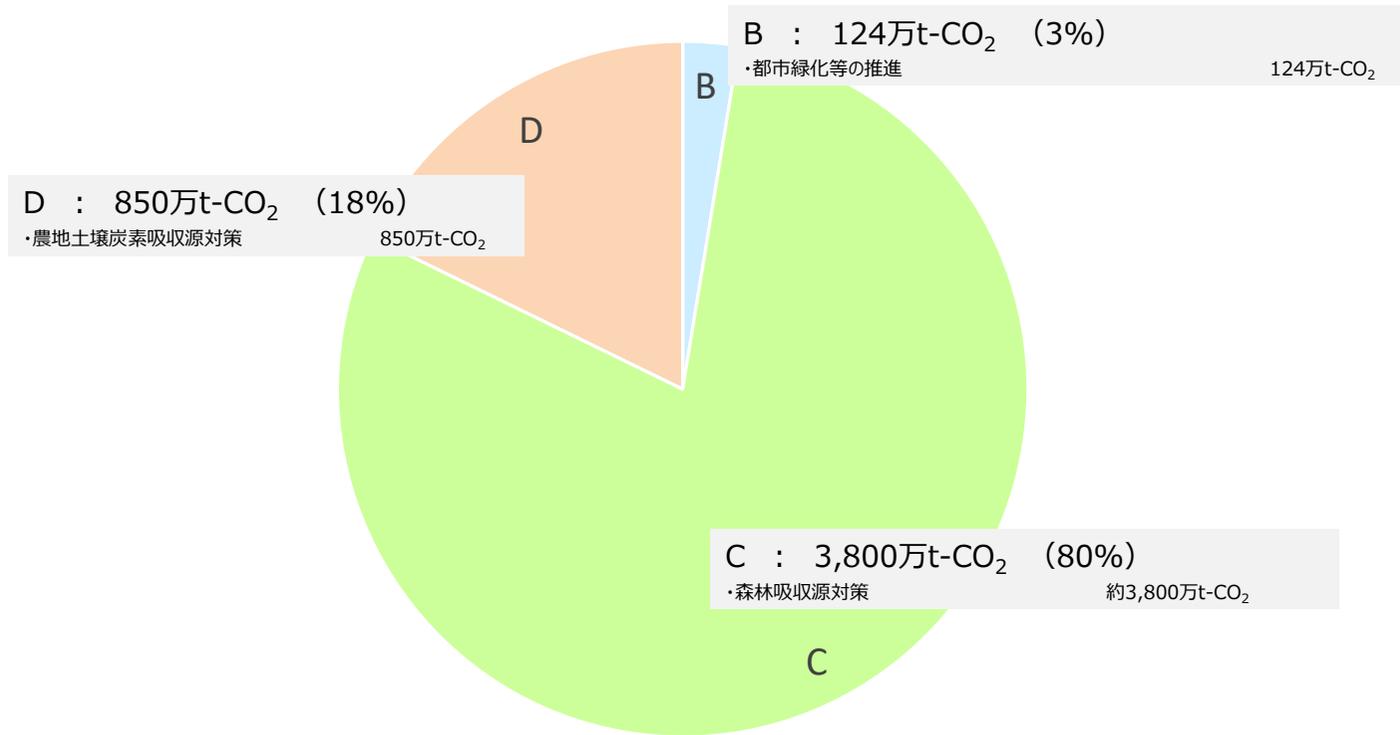
<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※赤字は環境省取りまとめの対策・施策

⑦ 温室効果ガス吸収源対策・施策の取組

(2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価)



<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

※赤字は環境省取りまとめの対策・施策

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<産業部門 (製造事業者等) の取組> (環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
燃料転換の推進	燃料転換の推進	対策評価指標 ガスへの燃料転換量	百万Nm ³	実績 見込み	- /	965 /	- /	- /	C	対策評価指標と排出削減量は、算出方法上連動して推移する。2021年度以降の推計値は、2016年度から2019年度までの実績値をもとに毎年132百万Nm ³ の開発量、12.5万t-CO ₂ /年の削減効果が累積すると仮定しており、2030年度に向けて直線的に推移する見通し。今後補助事業により燃料転換の推進を図っていく。
		省エネ量	万kL	実績 見込み	- /	- /	- /	- /	-	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	87 88	- 151	- 211	C	

(参考) エネルギー起源二酸化炭素 <業務その他部門の取組> ①

(環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	
廃棄物処理における取組	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	対策評価指標 プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量	万t	実績	66	68.1			C	対策評価指標であるプラスチック製容器包装の分別収集実績について、微増しており、市町村による分別収集の促進により目標水準と同等程度になると考えられる。また、分別収集実績が増加するため、省エネ量及び排出削減量についても、目標水準を上回ると考えられる。	
		見込み			69	71	73				
		省エネ量	万kL	実績	-	2.2			A		
	見込み			0.7	1.2	1.7					
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	7.5			A			
	見込み			2.5	4.4	6.2					
	一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	対策評価指標 ごみ処理量当たりの発電電力量	kWh/t	実績	231	292 (2019年度)			C	循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新やCO ₂ 排出削減に資する施設の改良といった一般廃棄物処理施設における廃棄物発電の導入に関する取組の進展により、対策評価指標であるごみ処理量当たりの発電電力量は231kWh/t(2013年度)から292kWh/t(2019年度)に増加しており、省エネ量及び排出削減量はそれぞれ56万kL(2019年度)、102万トン-CO ₂ (2019年度)となっている。2018年度から2019年度にかけての発電電力量の増加量で今後推移すれば、2030年度目標水準を達成できる見込みである。今後も、循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新やCO ₂ 排出削減に資する施設の改良の促進に加えて、これまで廃棄物エネルギーが十分活用されてこなかった中小規模の廃棄物処理施設における廃棄物エネルギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、目標の確実な達成を目指す。	
			見込み(上位)			319	382	445			
			見込み(下位)			284	321	359			
		省エネ量	万kL	実績	-	56 (2019年度)			C		
			見込み(上位)			65	112	158			
			見込み(下位)			38	65	92			
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	98.5 (2019年度)			C			
		見込み(上位)			148	253	157				
		見込み(下位)			86	147	91				
	産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	対策評価指標 産業廃棄物発電量	GWh	実績	3748	4529 (2019年度)			B		2019年度には新たに4施設で廃棄物発電が導入され、発電電力量が着実に増加している。今後も廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業等の活用による産業廃棄物処理設備における廃棄物発電の導入を推進する。
			見込み			4403	4477	4551			
		省エネ量	万kL	実績	-	19.7 (2019年度)			B		
	見込み			16.5	18.3	20					
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	44.5 (2019年度)			A			
見込み			37.3	41.5	20						
廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	対策評価指標 RPF製造量	千t	実績	971	1048 (2019年度)			B	2016年度以降、低炭素型廃棄物処理支援事業(2020年度からは「廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業」)の活用によるRPF製造設備の設置を推進することにより、化石燃料の代替による省エネ及び排出削減を推進する。		
		見込み			1140	1320	1500				
	省エネ量	万kL	実績	-	5.7 (2019年度)			B			
	見込み			12.5	26	39					
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	19.6 (2019年度)			B			
		見込み			44	96	149				
EVごみ収集車の導入	対策評価指標 EVごみ収集車の導入台数	台	実績	0	2			C	対策評価指標であるEVごみ収集車の導入台数について、増加はないものの、国によるEV収集車の導入促進やメーカーの販促により目標水準と同等程度になると考えられる。それに伴い、排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。		
		見込み			2	10200	26700				
	省エネ量	万kL	実績	-	-			-			
	見込み			-	-	-	-				
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	0.0002			C			
		見込み				1.2	15				

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<業務その他部門の取組>② (環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
国の率優先的取組	国の率優先的取組	対策評価指標 排出量削減率	%	実績 見込み	- /	14.7 /		50	C	<p>○ 2020年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出の推計は、【2,041,387tCO₂】となった。これは、政府実行計画の基準年度である2013年度における総排出量の推計（2,393,181tCO₂）に比べ14.7%減少している。内訳を見ると、公用車の燃料使用量が35.6%減、施設の電気使用量が23.9%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が2.0%増、その他が4.2.5%増である。</p> <p>○ 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、次世代自動車の割合、LED照明の導入割合については基準年度からの割合上昇が確認されている。事務所の単位面積当たり電気使用量、用紙使用量、公用車の燃料使用量も基準年度から減少している。エネルギー供給設備等における燃料使用量、事務所の単位面積当たり上水使用量については基準年度から増加している。</p> <p>○ 2020年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は65.2%であった。</p> <p>※数値は暫定値であり、今後精査の結果変更があり得る。</p>
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	35.2 /		119.7	C	
脱炭素型ライフスタイルへの転換	クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進	対策評価指標 クールビズ（業務）の実施率	%	実績 見込み	71.3 /	84.2 /	91.6	100	C	<p>クールビズの認知率は定着してきており、業務部門については、近年上昇傾向にあり、見込と同程度で推移している。ただし、家庭部門の実施率は60～70%台で推移しており、省エネ量及び排出削減量についても見込みを下回っている状況である。</p> <p>クールビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、2013年度時点から更に取組を加速していくことは、オフィス・就業先で冷房使用時に冷房設備の温度を変更／設定できる立場にない場合など、取組を認知していても実施できない、やむを得ない状況が一定数ある。また、家庭部門における冷房使用時の温度を基に計算した実施率については一定数から伸びない状況となっているが、クールビズで推奨している各種取組（夏期における軽装、通気性のよい素材や吸湿性・速乾性のある高機能素材等を使った衣服の着用等）については一定の広がりが見込んでいるところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。</p> <p>ウォームビズの認知率はクールビズに比べると低いこともあり、業務部門及び家庭部門ともに実施率は見込みを下回っており、省エネ量及び排出削減量についても見込みを下回っている状況である。</p> <p>ウォームビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、2013年度時点から更に取組を加速していくことは、オフィス・就業先で暖房使用時に暖房設備の温度を変更／設定できる立場にない場合など、取組を認知していても実施できない、やむを得ない状況が一定数あるため、実施率が一定数から伸びない状況となっている。また、家庭部門における暖房使用時の温度を基に計算した実施率については一定数から伸びない状況となっているが、ウォームビズで推奨している各種取組（ひざ掛けやストールの活用、機能性素材を使った衣服の着用等）については一定の広がりが見込んでいるところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。</p>
		省エネ量	万kL	実績 見込み	-0.5 /	1.2 /	2.2	3.2	C	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	-2.9 /	7.4 /	13.2	8.7	C	
		対策評価指標 ウォームビズ（業務）の実施率	%	実績 見込み	71.0 /	69.5 /	91.5	100	D	
		省エネ量	万kL	実績 見込み	0.1 /	0.0 /	1.3	1.8	D	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	0.3 /	-0.2 /	7.9	4.9	D	

(参考) エネルギー起源二酸化炭素 <家庭部門の取組>

(環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	
高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)(浄化槽の省エネルギー化)	省エネルギー浄化槽整備の推進(先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入)	対策評価指標 2013年度の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した浄化槽の累積基数	万基	実績	3.5	(28)				対策評価指標、省エネ量、排出削減量(吸収量)は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017~2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。	
		省エネ量	万kL	実績	-	(0.4)					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	(2.7)					
	省エネルギー浄化槽整備の推進(エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等)	対策評価指標 中大型浄化槽の省エネ化の累積基数	万基	実績	0.1	(0.8)					対策評価指標、省エネ量、排出削減量(吸収量)は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017~2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。
		省エネ量	万kL	実績	-	(0.6)					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	(4.6)					
脱炭素型ライフスタイルへの転換	クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進	対策評価指標 クールビズ(家庭)の実施率	%	実績	77.0	74.7				クールビズの認知率は定着してきており、業務部門については、近年上昇傾向にあり、見込と同程度で推移している。ただし、家庭部門の実施率は60~70%台で推移しており、省エネ量及び排出削減量についても見込みを下回っている状況である。クールビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、2013年度時点から更に取組を加速していくことは、オフィス・就業先で冷房使用時に冷房設備の温度を変更/設定できる立場にない場合など、取組を認知していても実施できない、やむを得ない状況が一定数ある。また、家庭部門における冷房使用時の温度を基に計算した実施率については一定数から伸びない状況となっているが、クールビズで推奨している各種取組(夏期における軽装、通気性のよい素材や吸湿性・速乾性のある高機能素材等を使った衣服の着用等)については一定の広がりが進んでいるところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。ウォームビズの認知率はクールビズに比べると低いこともあり、業務部門及び家庭部門ともに実施率は見込みを下回っており、省エネ量及び排出削減量についても見込みを下回っている状況である。ウォームビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、2013年度時点から更に取組を加速していくことは、オフィス・就業先で暖房使用時に暖房設備の温度を変更/設定できる立場にない場合など、取組を認知していても実施できない、やむを得ない状況が一定数あるため、実施率が一定数から伸びない状況となっている。また、家庭部門における暖房使用時の温度を基に計算した実施率については一定数から伸びない状況となっているが、ウォームビズで推奨している各種取組(ひざ掛けやストールの活用、機能的素材を使った衣服の着用等)については一定の広がりが進んでいるところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。	
		省エネ量	万kL	実績	-0.3	-0.5					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-1.8	-3.3					
		対策評価指標 ウォームビズ(家庭)の実施率	%	実績	81.2	72.5					
		省エネ量	万kL	実績	0.2	-6.5					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.7	-27.8					
	家庭工口診断	対策評価指標 累計診断世帯数	千世帯	実績	31	105.5					・対策評価指標は、家庭工口診断の累計診断世帯数及び実施率としている。診断件数、省エネ量、排出削減量は見込みよりも低く推移している。 ・2021年度においては、地球温暖化対策計画の改訂に合わせ、実績を踏まえ毎年計画的に普及を進めるために数値を設定した。 ・引き続き、オンライン診断や、様々なイベント等での情報発信の他、今後はゼロカーボンシティ宣言自治体や民間事業者等による受診勧奨の拡大を目指すなど、診断世帯数の拡大を図っていく。
		対策評価指標 実施率	%	実績	0.1	0.2					
		省エネ量	万kL	実績	0.0	0.13					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.1	0.30					
		見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み		
		見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み		

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値

(参考) エネルギー起源二酸化炭素 <運輸部門の取組>

(環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
脱炭素型ライフスタイルへの転換	エコドライブ	対策評価指標 エコドライブ（乗用車）の実施率	%	実績	6	64.6			B	実態に即したエコドライブ実施率の推計方法を確立したことで、計画策定時の見込より、エコドライブの多様な行動形態を把握することができるようになり、高い実施率となっている。 2021年度も引き続き、エコドライブ実施に関する呼びかけを継続していく。
				見込み		48	60	67		
		対策評価指標 エコドライブ（自家用貨物車）の実施率	%	実績	9	46.2			B	
				見込み		41	53	60		
	省エネ量	万kL	実績	10	221.8			B		
			見込み		168	219	248			
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	26	588.4			C		
			見込み		446	580	657			
	カーシェアリング	対策評価指標 カーシェアリングの実施率	%	実績	0.23	1.62			C	
				見込み		1.63	2.46	3.42		
省エネ量		万kL	実績	2.8	32.5			C		
			見込み		33	51	73			
排出削減量	万t-CO ₂	実績	7	72.6			B			
		見込み		75	117	192				

(参考) エネルギー起源二酸化炭素以外 (非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) ① (環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
バイオマスプラスチック類の普及	バイオマスプラスチック類の普及	対策評価指標 バイオマスプラスチック国内出荷量	万t	実績 見込み	4 /	6 79 (2019年度)	138	197	D	バイオマスプラスチックは石油由来プラスチックと比較して高価格であり、また、供給量が潜在的な需要量に追いついていないことから、現時点では、国内出荷量・排出削減量共に見込みを下回っているが、2020年7月に開始したプラスチック製資物袋の有料化制度におけるバイオマスプラスチック製資物袋の対象除外化に伴い、導入が加速しつつある。今後は、2021年1月に策定したバイオプラスチック導入ロードマップや、2022年4月に施行のプラスチック資源循環法に基づき、バイオマスプラスチック類の一般の普及促進を図っていく。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	2.0 72 (2019年度)	141	209	D	
廃棄物焼却量の削減	廃プラスチックのリサイクルの促進	対策評価指標 廃プラスチックの焼却量(乾燥ベース)	万t	実績 見込み	515 /	372	331	278	C	廃棄物焼却量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標であるプラスチックの焼却量は515万トン(2013年度確報値)から372万トン(2020年度確報値)に減少しており、排出削減量は387万トン-CO ₂ (2020年度)となっている。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移することが期待され、引き続きごみ有料化の推進等によるごみ減量化やプラスチック製容器包装の分別収集等の推進や2022年4月施行のプラスチック資源循環法により拡大する製品プラスチックの回収によりプラスチックの焼却量の削減を図っていく。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	0 /	387	498	640	C	
	廃油のリサイクルの促進	対策評価指標 廃溶剤のマテリアルリサイクル量	kt	実績 見込み	490 /	487	619	716	D	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	0 /	-1	40	70	D	
廃棄物最終処分量の削減	廃棄物最終処分量の削減	対策評価指標 有機性の一般廃棄物の最終処分量(乾重量ベース)	千t	実績 見込み	325 /	115 105 (2019年度)	20	10	C	ごみ排出量の削減等による最終処分量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は325千トン(2013年度確報値)から115千トン(2019年度速報値)に減少しており、排出削減量は12.7万トン-CO ₂ となっている。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移しており、引き続き廃棄物の減量その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	15.6 18 (2019年度)	39	52	C	
廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	対策評価指標 準好気性埋立処分割合	%	実績 見込み	60 /	69 73 (2019年度)	75	77	C	一般廃棄物処理における地球温暖化対策について推進しているところである。対策評価指標等は、一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分割合は60%(2013年度)から70%(2016年度)に増加した後、準好気性埋立処分場における最終処分量の削減が進み、その後は63%程度で推移している。排出削減量は0.7万トン-CO ₂ (2019年度)となり、概ね順調に推移している。今後とも一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分割合の増加に努めている。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	0.7 1.8 (2019年度)	3.9	5.4	C	
	産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	対策評価指標 産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分割合	%	実績 見込み	70 /	76 72 (2019年度)	74	76	D	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	-0.1 0.1 (2019年度)	0.2	0.4	D	
代替フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF6、NF3)	ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP型指定製品の導入・普及率	対策評価指標 ノンフロン・低GWP型指定製品の導入・普及率	%	実績 見込み	7 /	80 85	95	100	C	対策評価指標(ノンフロン・低GWP型指定製品の導入・普及率)については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均GWP値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課していることから、順調に推移する見通し。経済産業省では、産業構造審議会において、その取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて指導等を行うつつ、目標達成を図っていく。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	-0.1 0.1 (2019年度)	0.2	0.4	D	
	自然冷媒機器累積導入件数	対策評価指標 自然冷媒機器累積導入件数	千件	実績 見込み	- /	57.8 31	190	370	B	対策評価指標(自然冷媒機器累積導入件数)については、導入支援事業による直接効果及び波及効果により、2020年度目標を前倒して達成した。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	305.9 350	891	1463	C	

(参考) エネルギー起源二酸化炭素以外
(非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) ② (環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	
業務用冷凍空調機器の 使用時におけるフロン類の漏えい防止	業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	対策評価指標 7.5kW未満機器の使用時漏えい率低下率	%	実績	-	-			E	使用時漏えい率調査について、調査が継続中であり、その完了をもって実態の把握をする予定。 また、2015年度からフロン類算定漏えい量報告・公表制度が始まり、一定以上のフロン類の漏えいが生じた事業者から報告を受け、集計結果を公表した。2015年度漏えい量は236万t-CO ₂ 、2016年度漏えい量は220万t-CO ₂ 、2017年度漏えい量は229万t-CO ₂ 程度、2018年度漏えい量は236万t-CO ₂ 、2019年度漏えい量は229万t-CO ₂ 、2020年度漏えい量は220万t-CO ₂ 程度。	
		見込み		27	54	83					
		対策評価指標 7.5kW未満機器(別置型SC)の使用時漏えい率低下率	%	実績	-	-			E		
		見込み		16	32	50					
	対策評価指標 7.5kW未満機器(別置型SC以外)の使用時漏えい率低下率	%	実績	-	-			E			
	見込み		3	6	10						
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	-			E			
	見込み		650	1330	2150						
	業務用冷凍空調機器からの廃棄時の回収の促進	業務用冷凍空調機器からの廃棄時の回収の促進	対策評価指標 廃棄時等のHFCの回収率	%	実績	34	41				D
			見込み		50	60	75				
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	-20.8			D			
	見込み		790	1350	1690						
廃家庭用エアコンのフロン類の回収・適正処理	廃家庭用エアコンのフロン類の回収・適正処理	対策評価指標 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減	万台	実績	-	0 (2019年度)			E		
		見込み		14	84	156					
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	0 (2019年度)			E			
	見込み		10	62	113						
産業界の自主的な取組の推進	産業界の自主的な取組の推進	対策評価指標 目標達成団体数	%	実績	100	71			C		
		見込み		100	100	100					
排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	20.6			C				
見込み		55	88	122							
脱炭素型ライフスタイルへの転換	家庭における食品ロスの削減	対策評価指標 家庭からの食品ロス発生量	万トン	実績	302	261 (2019年度)			B		
		見込み		266	241	216					
		省エネ量	万kL	実績	0	7.1 (2019年度)			B		
見込み		6.2	10.6	14.9							
排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	18.9 (2019年度)			B				
見込み		16.6	28.1	39.6							

(参考) 分野横断的な施策①

(環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
J-クレジット制度の活性化	J-クレジット制度の活性化	対策評価指標 J-クレジット認証量	万t-CO ₂	実績	3	697			C	・対策評価指標及び排出削減量である累積のJ-クレジット認証量は697万t-CO ₂ であり、その量は大幅に上昇（112万t-CO ₂ 増加）している。引き続き、クレジットの需要喚起を促すための関連施策を実施することで、現在までに登録されたプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、2025年度目標（1,100万t-CO ₂ ）、2030年度目標（1,500万t-CO ₂ ）水準と同等程度が見込まれるため、2020年度の評価をCとした。
		排出削減量	万t-CO ₂	見込み			1100	1500		
二国間クレジット制度（JCM）の推進	二国間クレジット制度（JCM）の推進	対策評価指標 JCMプロジェクトによる累積排出削減見込量	万t-CO ₂	実績	0	783.6			C	
				見込み	1.5	1773	-	10000		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	65.3			C	
				見込み	1.5	1773	-	10000		
国立公園における脱炭素化の取組	国立公園における脱炭素化の取組【ゼロカーボンパーク】の推進	対策評価指標 ゼロカーボンパークの登録エリア数	箇所	実績	-	-			C	ゼロカーボンシティの表明と合わせて、ゼロカーボンパークに取り組みたいと希望する市町村が年々増加傾向にあるため。
				見込み			10	20		
		省エネ量	万kL	実績	-	-			-	
				見込み			-	-		
排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	-			-			
		見込み			-	-				

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組	本指針は産業（製造業・非製造業）、業務、上水道・工業用水道、下水道、廃棄物処理、エネルギー転換、運輸部門、日常生活部門の計9部門から構成されている。2008年12月に業務部門及び日常生活部門、2012年2月に廃棄物処理部門、2013年4月に産業（製造業）部門、2016年3月に上水道・工業用水道部門及び下水道部門の指針を策定した。全9部門中6部門策定済みであり、着実に進んでいる。今後は、先進的な対策リスト及び各対策の効率水準・コスト等のファクト情報を網羅的に整理し、本指針の見直し・拡充に向けた検討を各省庁連携して進める。
温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	制度に基づいて、2021年3月に、対象となる事業者（※1）の2017年度分の排出量情報の集計・公表を実施した。 また、2020年度の当該制度に基づく集計・公表に係る取組を改善するため、報告書を電子的に受け付ける「省エネ法・温対法電子報告システム」（※2）の利用率の向上に向け、事業者への周知徹底や円滑なシステム運用を行う等した。その結果、省エネ法・温対法電子報告システムを利用した事業者数は、2020年度は4,464者に増加している（2015年度実績：38者、2016年度実績：703者、2017年度実績：1,058者、2018年度：1,904者、2019年度：2,485者）。さらに、温室効果ガス排出者の温室効果ガス排出量の一元的な管理を可能とする、新しい省エネ法・温対法・フロン法電子報告システムの構築に向けて、設計・検討等を実施した。 ※1 2017年度排出量の報告事業者数：特定事業所排出者12,341者、特定輸送排出者1,319者 ※2 集計結果の迅速な公表のため、2015年5月から運用開始。

(参考) 分野横断的な施策②

(環境省取りまとめの対策・施策)

※資料3から抜粋して作成

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
事業活動における環境への配慮の促進	<p>(環境省) 【環境報告の推進】 環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告の促進を図ってきた。環境報告ガイドライン2018年版の公表、同解説書を活用した環境報告の一環として、環境デュー・デシリジェンスのための入門書を2020年に公表しその普及をはかっている。</p> <p>(環境省) 【サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】 サプライチェーン（原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体）における温室効果ガスの把握・管理を推進するため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドライン及び排出原単位データベースの更新等を実施している。また、サプライチェーン全体で企業の中長期の削減目標を設定する国際イニシアティブのSBTに関して、勉強会や情報発信を行い、2016年末まで5社だったSBT認定企業を、2021年12月31日時点で148社まで増加させた。今後も、サプライチェーン全体での削減取り組みが求められると予想されるところ、設定された削減目標の達成支援を中心に、取組を推進していく。加えて、SBT等の目標を設定している中小企業を対象に、2025～2030年頃の削減目標に向けた削減計画の策定支援を行っていく。この他、気候変動に関して、企業が抱えるリスク・機会について、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析の支援を事業者等を対象として実施しており、TCFD賛同表明機関は、2021年12月31日時点までに670機関と、世界一の水準となっている。</p> <p>(経済産業省) 【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動の促進】 地球規模で温室効果ガス排出の大幅削減を実現するには、ライフサイクル全体を通じて温室効果ガス削減に繋がる製品・サービスを国内外に展開していくことが重要である。このような問題意識から、我が国ではこれまで、他国に先駆けて算定手法のガイドラインの整備や、事例の積み上げを実施してきた。2020年は、国際イニシアティブでGVCを通じた削減貢献の見える化や活用方法の検討が行われているため、こうした国際動向の調査を行うとともに、低炭素社会実行計画に参画する業界団体及び企業、機関投資家・金融機関へのヒアリング等、国内でのさらなるGVCを通じた削減貢献への取組を促進するための政策検討を行った。 さらに、各業界における削減貢献の取組について、低炭素社会実行計画の「他部門への貢献」「海外貢献」にも記載することとしており、政府の審議会等でフォローアップを行っている。 このような取組を通じて、今後も製品のライフサイクルや企業のバリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減を促進していく。</p> <p>(経済産業省) 【我が国のLCA手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】 我が国のデータベースも接続するLCAデータベースの国際的なネットワーク（GLAD）について、2018年4月より試用版が公開され、2020年6月に正式版が公開された。これにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が、海外において、より適切に評価されるようになると見込まれる。また、欧州委員会が実施している環境フットプリントの試行事業に、初期段階から日本企業のコンソーシアムが参画し、欧州委員会へのフィードバック等を実施した。2018年4月で試行事業は完了し、その後は2021年まで政策移行期間となっている。将来の導入が検討されている環境フットプリント制度が、我が国の製品を適切に評価する仕組みとなることが期待される。</p> <p>(環境省) 【エコアクション2.1等の環境マネジメントシステムの導入支援】 大手企業のバリューチェーンや自治体・地域金融機関等での活用を通じて、中小企業での環境マネジメントシステムのさらなる導入が見込まれる。</p>
成長に資するカーボンプライシング	<p>・カーボンプライシングについては、2020年12月に菅前総理から、梶山前経済産業大臣と小泉前環境大臣に対し、連携して検討するよう指示があったところ。 ・総理指示に基づき、環境省は中央環境審議会「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」を2021年2月に再開した。再開後、2回の小委員会を開催し、炭素税やクレジット取引等についてご議論いただいたところ。また、経済産業省では新たに「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」を設置し、2021年2月に第1回研究会を開催し、「成長に資するカーボンプライシング」とは、いかなる制度設計が考えられるか、議論を開始した。</p>
税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用	<p>【税制全体のグリーン化推進検討業務】 地球温暖化対策のための税を含む、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、広くそれらを与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行っている。また、「税制全体のグリーン化推進検討会」を開催し、これらの調査結果につき有識者の意見を聴取してきたところであり、これらの調査結果を元に、環境関連税制等のグリーン化を推進してきている。今後も引き続き環境面からの我が国の税制のあるべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行っていく。 ・税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、炭素税や車体課税に係る諸外国における検討・導入状況等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を開催（2021年度は第1回：8月11日、第2回：3月4日）。</p> <p>【地球温暖化対策税の有効活用】 地球温暖化対策のための税の税収を有効活用し、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入促進に向けて、工場等の省エネ設備導入の補助や省エネ性能に優れた住宅・ビルの支援等により民間投資を促進するとともに、再生可能エネルギーの系統接続の増加に伴う課題に対応する技術や再生可能エネルギーのコストを低減するための技術等の研究開発や普及に必要な支援、国民運動などによる社会システムの変革のための施策等を適切に展開しており、2020年度の温室効果ガス排出量（速報値）は2013年度比18.4%減（2005年度比16.8%減）となっている。今後も、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、日本の2030年度目標の達成に向けて適切な施策を行っていくこととしている。 2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるため、地球温暖化対策のための税の税収を利用し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進をはじめとするエネルギー・起源CO₂排出抑制対策を着実に実施。</p>

(参考) 分野横断的な施策③

(環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
サステナブルファイナンスの推進	<p>【地域脱炭素投資促進ファンド事業】 2013年度の事業開始以来、本事業からの出資（出資決定額約180億円）が呼び水となり、約10倍の民間資金(総事業費約1,840億円)が様々な地域・種別の脱炭素化プロジェクト（出資決定件数36件）へ集まる見込みであり、脱炭素化プロジェクトの導入が促進されたと評価できる。引き続き、プロジェクトの組成を通じた温室効果ガスの抑制・削減及び地域活性化の促進が見込まれる。</p> <p>【脱炭素社会の構築に向けたESGリス促進事業】 脱炭素機器に係るリース料の一部を補助することにより、2014年度以降、リース総額約2,449億円の脱炭素機器の導入を支援しており、脱炭素機器の普及を促進できたと評価できる。引き続き補助率、補助対象機器の見直し等により効率的な実施を図りつつ取組を実施していく。</p> <p>【金融のグリーン化推進事業】 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を通じ、金融機関等へのヒアリングにより環境金融の実態を把握、また、セミナーの開催を通じて、環境金融の拡大に向けた情報発信を行っており、2020年度は4件のヒアリング、12件のセミナーを開催し、金融・経済のグリーン化促進に向けて広く働きかけを行ったと評価できる。今後も、セミナー等による情報発信やESG金融リテラシーの向上に向けたカリキュラムの構築等による人材育成支援を通じ、我が国金融機関全体における環境配慮の取組促進の後押しを行っていく。グリーンファイナンスモデル事例創出事業では、特に環境面においてモデル性を有すると考えられるサステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、インパクトファイナンス（以下「グリーンファイナンス」という。）のモデル事例を創出している。2020年度3件、2021年度5件をモデル事例として選定し、各種国際原則及び国内ガイドライン等との適合性の確認を行って情報発信を実施してきた。今後も、必要に応じた見直しを行いつつグリーンファイナンスの取組促進を図っていく。</p> <p>【グリーンボンド等促進体制整備支援事業】 2018年度に事業開始し、2018年度に38件・121百万円、2019年度に74件・146百万円、2020年度では100件・146百万円の交付決定を行うことによりグリーンボンド等の促進を行うことで、脱炭素化に資するグリーンプロジェクトへの資金導入が促進されたと評価できる。今後も、補助率の見直し等により効率的な実施を図りつつ、グリーンボンド等の促進を図っていく。</p> <p>【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】 （環境配慮型融資促進利子補給事業及び環境リスク調査融資促進利子補給事業） 事業開始以降、環境配慮型融資及び環境リスク調査融資のうち一定の条件を満たす融資について利子補給を実施することで、地球温暖化対策のための設備投資における資金調達への円滑化が図られたと見られる。 （地域ESG融資促進利子補給事業） 2019年度に事業開始し、2019年度に22件・7百万円、2020年度に48件・43百万円の交付決定を行うことにより地域循環共生圏の創出に資するESG融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、民間資金による地球温暖化対策の促進が図られた。</p> <p>【ESG金融ステップアップ・プログラム推進事業】 脱炭素社会への移行を踏まえた金融機関の戦略策定の基礎とするため、銀行セクターのTCFDシナリオ分析支援を2020年度に3行実施し、「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）」を2021年3月に取りまとめた。また、2019年9月に設立されたPRBについて国内金融機関の理解の深化・取組の促進を目的とし、金融機関関係者を対象としたセミナーを開催し、2021年3月には銀行によるPRB署名・取組促進に寄与する「PRBの署名・取組ガイド」を取りまとめた。さらに、世界的にESG投資が拡大している中で、国内年金基金におけるESG投資の促進及びPRI署名促進に資することを目的とし、国内外動向調査やアンケート調査を通じて年金基金におけるESG投資の課題を示唆した。ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内におけるESG金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。 2019年2月に設置された「ESG金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が2020年3月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020年10月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。</p> <p>【気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査検討及び普及活動】 気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させたいために政府や企業が講ずべき施策について調査検討を行うとともに、2019年5月に産業界と金融機関の対話の場（TCFDコンソーシアム）を設立し、2018年度に策定した気候関連の情報開示に関するガイダンス（TCFDガイダンス）を基に、企業の具体的な情報開示について検討を行った。また、TCFDコンソーシアムにける活動を通じて、2020年7月にTCFDガイダンスの改訂版であるTCFDガイダンス2.0の公表を行った。</p> <p>【TCFD・開示に関する国際会合の開催】 世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合「TCFDサミット」を2019年9月、2020年10月に東京にて開催し、開示情報の評価の在り方等の今後の方向性について議論を行うとともに、関連動向調査や情報発信等を行った。TCFDサミットの開催を一つの契機に、TCFD提言に対する国内賛同企業は336社に達し、日本は世界最多の賛同数を誇っている。今後も、サミットの開催を通じ、TCFD提言の賛同拡大・開示充実に向けて議論を深め、成果を広く発信していく。</p> <p>【環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討】 気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を2020年2月から5回開催し、同年9月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を策定、公表した。 また、中間とりまとめの主要テーマであるトランジション・ファイナンスについて、基本指針の策定を進めている。</p>

(参考) 基盤的施策

(環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
国連気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備	<p>(インベントリ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量算定方法検討会において、温室効果ガスの算定方法の改善を継続的に図っており、同検討会において確認された算定方法を用いてインベントリを作成し、2021年4月に条約事務局に提出した。 ・2021年度以降も引き続き、これまでのインベントリ審査による指摘事項や、我が国の温暖化対策の政策・措置及び最新の科学的知見等を踏まえ、課題解決や精度向上のための検討を行うとともに、品質保証・品質管理(QA/QC)を行う。 ・2016年4月に開催された第42回IPCC総会にて、2006年IPCCガイドラインについて2019年に最新の科学的知見を踏まえた改良(Refinement)がなされることとなり、我が国の知見が適切に反映されるよう本改良作業に積極的に関与していくため、日本政府から専門家の推薦を行い、我が国からは計14名が執筆者として選出された。当改良版については、2019年5月に京都で開催された第49回IPCC総会にて採択・受諾された。 ・当改良版について、国際的なインベントリへの適用時期は未定であるが、今後のパリ協定下での当改良版の適用も見据えて、2020年度から自主適用に向けた検討を開始した。 <p>(家庭CO2統計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012、2013年度に行った北海道及び関東地方での試験調査の結果を踏まえて、2014年10月から2015年9月に全国規模での試験調査を行い、2014、2015年度にそれぞれ計3回、8名の有識者による検討会において、本格調査に向けた標本設計や調査項目等の見直しの検討がされた。(全国試験調査2016年6月結果公表：調査世帯16,402世帯(集計世帯11,632世帯)) ・2016年11月に政府の一般統計調査として総務省承認を受け、2017年度から全国13,000世帯を対象に本格調査を開始し、2020年9月には2019年度調査結果の速報値を、2021年3月には同確報値を公表した。(2019年度本格調査：集計世帯9,660世帯) また、2021年10月には2020年度調査結果の速報値を公表した。(2020年度本格調査：集計世帯10,015世帯) ・2021年度以降も引き続き、本格調査を実施する。 <p>(隔年報告書・国別報告書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の2020年目標の達成に向けた進捗状況等については、国際的評価・審査(IAR)が行われることとなり、2013年12月に条約事務局に提出した第1回隔年報告書(BR1)及び第6回国別報告書(NC6)について、2014年10月に専門家審査チーム(ERT)による訪問審査、2015年6月に多国間評価(MA)を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。 ・2015年12月には第2回隔年報告書(BR2)を条約事務局に提出し、2016年6月にBR2の集中審査、2017年5月にMAを受けた。 ・BR1、BR2及びNC6における審査とMAの結果を踏まえ、第3回隔年報告書(BR3)及び第7回国別報告書(NC7)を作成し、2017年12月に条約事務局に提出した。2018年5～6月にBR3及びNC7について訪問審査、2019年6月にMAを受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。 ・その結果を踏まえ、第4回隔年報告書(BR4)を作成し、2019年12月に条約事務局に提出した。2020年10月にはBR4に対する集中審査を受け、我が国は適切に対応した。 ・2021年6月には、BR4のMAを受けた。その結果を踏まえて第5回隔年報告書(BR5)及び第8回国別報告書(NC8)を作成し、2022年に提出する予定。

(参考) 公的機関における取組、地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項、脱炭素ライフスタイルへの転換 (環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

■ 公的機関における取組

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
地方公共団体の率優先的取組と国による促進	地方公共団体の率優先的取組と国による促進	対策評価指標 地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	-	40.1			C	地球温暖化対策推進法施行状況調査（2021年10月時点）の結果はとりまとめ中である。また、2021年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画、政府実行計画を受け、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル、簡易版マニュアル等の改定を実施し、地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システム（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）を開発・運用することにより、地球温暖化対策計画に即した事務事業編の策定・改定が進むものと考えている。 なお、地球温暖化対策計画、政府実行計画の2021年10月22日の閣議決定前の地方公共団体実行計画（事務事業編）策定率は2020年度で90.1%である。
				見込み		80.0	95	100		
		省エネ量	万kL	実績	-	-	-	-	-	
				見込み						
排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-			
		見込み								

■ 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2020	2025	2030	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進	地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進	対策評価指標 地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	-	100			A	・対策評価指標は2017年度に100%を達成。今後は法律上策定義務のない自治体での策定率の向上及び策定団体の見直し、実施を支援していく。
				見込み		100	100	100		
		省エネ量	万kL	実績	-	-	-	-	-	
				見込み						
排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-			
		見込み								

■ 脱炭素ライフスタイルへの転換

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	環境教育は、学校において学習指導要領に基づき実践されているところであるが、学校に加え、職場、家庭、地域のあらゆる場において更に効果的に実践されるよう、地域で推進役となる者の育成や体験活動への参加促進等を着実に実施する。施策の性格上、直ちにCO ₂ 排出量の削減に寄与するものではないが、企業が教育の主体として参画し始め、組織や地域の実情に応じた創意工夫のある環境教育の取組が生まれている。例えば、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の認定数の増加により、多くの国民が体験活動に参加できているなど、様々な取組を通じて対策が進んでいるものと評価できる。

(参考) 地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進 (地域脱炭素ロードマップ) (環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
脱炭素先行地域づくり	令和3年度からの施策のため記載なし。
脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施(各地の創意工夫を横展開)	令和3年度からの施策のため記載なし。
地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築	令和3年度からの施策のため記載なし。
グリーン×デジタルによるライフスタイルイノベーション	<p>(1) 製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化 2020年度は、製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の見える化について検討を開始した。</p> <p>(2) 二酸化炭素削減ポイントやナッジの普及拡大 ナッジ等を活用し実証した地域数は2020年度において、11地域であり、当初の見込み数より多く、年々実績は増加している。 今後は、2030年度に向けて、過年度で一定の効果が実証されたナッジ手法の社会実装を拡大させるとともに、引き続きナッジ等を活用し実証を行う地域数を増やし、国民一人ひとりの行動変容を促し、脱炭素型のライフスタイルへの転換を推進していく。</p> <p>(3) 脱炭素の意識と行動変容の発信・展開 様々な分野で影響力のあるインフルエンサーや脱炭素への関心の高い若者等が自ら脱炭素行動を実践するとともに積極的に発信してもらえるよう、今後、脱炭素アンバサダーの仕組みの検討を行っていく。</p>
社会全体を脱炭素に向けたルールイノベーション	令和3年度からの施策のため記載なし。

(参考) 海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進 (環境省取りまとめの対策・施策)



※資料3から抜粋して作成

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
相手国の政策・制度構築	<p>1. 二国間の環境政策対話の実施 新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、包括的な環境協力の覚書等に基づき、環境政策対話等を実施した。</p> <p>2. アジア太平洋統合評価モデル (AIM) による長期戦略策定支援及びNDC改訂支援 日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルであるAIMを用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC更新及び長期戦略策定につなげていく支援を、ベトナム、タイ、インドネシア等に対して行った。</p>
国際ルール作りの主導	<p>1. 各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備 日本が主導する官民協働イニシアティブであるCleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA) を通じ、入同地域におけるエネルギー効率改善及び再エネ導入等による脱炭素化への貢献及びその効果の「見える化」を念頭に、具体的なプロジェクトの組成に取り組んだ。</p> <p>2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 2020年度には、製鉄所からのCO2排出量・原単位の計算方法に係る国際規格 (ISO14404シリーズ) を導入する際のガイダンスとなる国際規格 (ISO 14404-4) を発行した。2021年度以降は、製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。</p> <p>3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 2020年度には、2018年に国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材 (WPRC) に係る国際規格 (ISO 20819-1) が発効するとともに、その物性試験方法に関する新規提案を行った。また、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準案を検討した。2021年度以降は、WPRCの物性試験方法に関する国際規格発行を目指すとともに、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。</p> <p>4. 一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化 東南アジアの企業等の温室効果ガス排出量の把握を促進するため、ASEAN地域の能力構築等に加え、「ASEAN地域における事業所レベルのGHG算定・報告ガイドライン構築に向けたロードマップ」を策定 (2020年) し、2021年度以降における同地域全体のガイドライン作成に向けた基礎固めをした。</p> <p>5. 市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施 パリ協定6条 (市場メカニズム) の実施指針について、2020年11月に開催予定であった国連気候変動枠組条約第26回締約国会合 (COP26) での合意に向けて、COP25で合意に至らなかった論点に対するデータや数値を用いた定量的な分析等を行った。新型コロナウイルス感染症の影響によりCOP26は2021年に延期となったが、国連気候変動枠組条約事務局により2020年6月に開催されたJune momentum及び11月末から12月初めに開催されたClimate Dialoguesにて、COP26での合意に向けて必要な技術的事項の整理等の作業や意見交換を行った。</p> <p>6. 国際海事機関 (IMO) における国際的な枠組みの策定の主導 国際海運からの温室効果ガス排出削減及び優れた省エネ・省CO₂技術を有する我が国海事業業の国際競争力向上のため、新造船への燃費規制の強化のための条約改正にかかる議論の国際的枠組み作りを主導した。2020年11月には、IMOへ日本主導による19か国の共同提案をベースとした、既存船に対する新たなCO₂削減の国際ルールを導入するための条約改正案が承認された。</p> <p>7. 国際民間航空機関 (ICAO) における二酸化炭素排出削減の議論の主導 国際航空分野において設定されていない長期目標について、2019年のICAO総会で長期目標の実現可能性調査を行うことが決議されたことを踏まえ、我が国から検討グループの設置を提案し、当該グループにおいて我が国が議長となった。日本の議長のもと、国際的に調和が図られた野心的な目標設定を目指し議論を牽引しているところ。</p>
都市の取組の推進	<p>1. 国際的な都市間連携の推進 我が国の都市が有する経験・ノウハウ等を活用して途上国における脱炭素化を推進する都市間連携事業について、2020年度は途上国10か国20都市と日本の10都市との間で都市間連携事業を実施した。東京都とクアラルンプール市との間では、東京都の協力によりグリーンビルディング認証制度の導入等が実現し、クアラルンプール市のゼロカーボン宣言に至った。大阪市とホーチミン市との間では、脱炭素・環境インフラの実装化を目的に大阪市内企業を中心とした企業群が現地を調査を行い、ホーチミン市内の民間施設でJCM設備補助を活用した省エネ機器導入事業2件の実施に至った。2030年度に向けて、海外都市との協力関係を拡大・深化させ、国内において地域脱炭素ロードマップに基づき創出していく脱炭素ドミノを海外にも普及させていく。</p> <p>2. 国際フォーラムの開催 2020年度は、UNFCCCの協力の下、第1回となる脱炭素都市国際フォーラムを開催した。フォーラムでは、コミュニティに直結する都市の脱炭素政策と中央政府・国際機関による後押し的重要性を確認し、今後、都市の先進的な取組を世界に広げて、世界で「脱炭素ドミノ」の輪を広げていくことを確認した。2030年度に向けて、米国、イクレイ等の関係国・機関と連携しながら、国内外の都市の取組を共有・議論する場を主導していく。</p>
グリーン冷媒技術・製品等の国際展開	<p>フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ (IFL) は、2019年COP25において設立され、14の国・国際機関、16の国内企業・団体が賛同している取組である (2022年3月時点)。2020年度はフロン管理に関してモントリオール議定書関連会議で二度のサイドイベント開催、国内関係者との会合も実施した。また、気候と大気浄化の国際パートナーシップ (CCAC) との協働での活動により連携を深めた。2021年度以降も引き続きサイドイベント等の実施により、フロンのライフサイクル管理の重要性について国際的な啓発を図る。</p> <p>二国間クレジット制度 (JCM) を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業においては、2018～2020年度においてタイ及びベトナムにおいて事業実施、2021年度はフィリピン及びベトナムで新規事業を行っていき2022年度以降も補助事業の継続に加えて新規補助事業の案件発掘を図る。</p> <p>また、2020年度から途上国における制度整備等の支援事業を開始し、東南アジアを中心とした途上国の法整備状況等の調査に加え、政府関係者ユーザーなどフロン処理に係る関係者のキャパシティビルディングを実施した。今後も事業を継続し、途上国におけるフロンの適正処理に関する制度整備等に寄与していく。</p>